

第19回 箕面市地域公共交通活性化協議会 会議録

1. 日 時

平成25年2月22日（金） 午前10時00分～午前11時30分

2. 場 所

箕面市役所 本館3階 委員会室

3. 出席者

（会 長）

- ・箕面市副市長 伊藤哲夫

（副会長）

- ・大阪大学大学院工学研究科准教授 松村暢彦
- ・箕面市地域創造部長 広瀬幸平

（監 事）

- ・箕面商工会議所専務理事 松出末生
- ・街づくり支援センターみのお 清田栄紀

（委 員）

- ・大阪大学大学院工学研究科助教 猪井博登
- ・阪急電鉄株式会社都市交通事業本部都市交通計画部部长 庄健介
- ・阪急バス株式会社取締役自動車事業部長 西山哲
- ・阪急バス労働組合副執行委員長 越智啓伸
- ・みのおの交通を考える会 永田よう子
- ・粟生第二住宅自治会防犯防災交通部長 浜本俊二
（代理出席）粟生第二住宅自治会会長 川本幹雄
- ・自転車道ネットワーク公募市民 松木亮
- ・分科会の副分科会長 井上整
- ・大阪船場繊維卸商団地協同組合専務理事 工藤寛士
- ・株式会社ジェット統括本部長 妹尾一男
- ・東急不動産SCマネジメント株式会社箕面マーケットパークイノベーション総支配人 友金聡
- ・株式会社ビバーレコートビバーワールド 箕面船場統括マネージャー 米津秀春
- ・国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課長 加納陽之助（オブザーバー）
（代理出席）交通企画課専門官 土田和史
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（輸送） 黒田唯雄
- ・大阪府都市整備部交通道路室参事 森岡武一
- ・大阪府池田土木事務所参事兼維持管理課長 錦織慎
- ・箕面市健康福祉部長 小野啓輔
- ・箕面市地域創造部鉄道延伸・交通戦略統括監 柿谷武志

（欠 席）

- ・国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課長 阪部光雄（オブザーバー）
- ・社団法人大阪タクシー協会常務理事 井田信雄

- ・学校法人大阪青山学園事務部経理課（地域連携室）課長 福田貴夫
- ・有限会社箕面自動車教習所取締役総務部長 桐村敏昭
- ・国土交通省近畿運輸局大阪運輸支局首席運輸企画専門官（総務企画） 南條正幸
- ・国土交通省近畿地方整備局大阪国道事務所管理第二課長 河合良治
- ・箕面市市長政策室長 具田利男
- ・箕面市教育委員会事務局教育次長 中井勝次
- ・箕面市みどりまちづくり部長 山田学
- ・大阪府箕面警察署交通課長 秋田潤一

以上、委員31名のうち23名出席、オブザーバー2名のうち1名出席。

4. 議 題

- (1) 規約等の改正について
- (2) 実証運行の状況について
- (3) 市民意見の募集結果について
- (4) オレンジゆずるバスの本格運行計画（案）について
- (5) 休日限定の実証運行計画（案）について
- (6) その他

5. 議事要旨

(1) 規約等の改正について

○特になし

(2) 実証運行の状況について

○特になし

(3) 市民意見の募集結果について

(4) オレンジゆずるバスの本格運行計画（案）について

(5) 休日限定の実証運行計画（案）について

※ (3)～(5)については、一括して質疑応答

○粟生間谷西地域について、提示されたルート案に至った経過と考え方を教えてほしい。

→粟生間谷地域については、奥、粟生間谷西四丁目バス停とも利用者数が著しく少なかったため、ショートカットするルート案を提示していた。しかし、地元自治会や地域住民から出された、粟生間谷西四丁目、奥バス停に関する存続要望が寄せられたため、市民部会、専門部会で代替案に関する再検討を行った。代替案には、“現行ルート維持する案”や“粟生団地を経由せず、外院から北上する案”も議論に上がった。まず、“現行ルート維持する案”については、運行時間への影響が大きく、見直しの前提としていたパターンダイヤの実現が困難になり、ルート全体への影響が大きくなってしまふことが問題となった。ま

た、“粟生団地を經由せず、外院から北上する案”については、利用者の多い粟生団地の利用者の利便性を著しく低下させてしまうことから、却って地域住民の利便性が低下してしまい、また採算性への影響も大きくなってしまふことが問題となった。そのため、ルート全体や粟生団地利用者への影響を考慮すると、見直しの前提となる効果的・効率的な運行が実現できないという意見が多く挙げられた。また、見直し基準を設けたうえで、社会実験を通じた地域主導の利用促進をお願いしてきた中で、奥や粟生間谷西四丁目の利用者は見直し基準を大きく下まわらる状況が続いてしまっていることから、今回のような運行ルート案を提示することとなった。

○小野原東地域について、提示されたルート案に至った経過と考え方を教えてほしい。

→地元自治会や地域住民から、小野原東六丁目バス停に関する存続要望が寄せられたため、市民部会、専門部会で代替案に関する再検討を行った。その際、地域が主体となって、代替案に関するバス停位置の調整や利用促進を進めるなど、存続に向けた積極的な取組が見られ、今後の利用者増が期待できると判断した。また、ルート全体への影響が少ない代替案を設定できたことから、今回のような運行ルート案を提示することとなった。なお、この代替案については、収支面からみても、現行ルートに比べ、運行計画（素案）と同等の改善が見込まれると考えている。

○如意谷地域について、提示されたルート案に至った経過と考え方を教えてほしい。

→山手公園前バス停については交差点直近に設置されているため、安全性の観点から市民意見が寄せられるとともに、箕面警察からも改善が望ましいとの指摘を得た。そのため、利用者の安全性を考慮した結果、阪急バスの既存バス停を活用した逆回りルート案を提示することとなった。

○効率化のためのショートカットについては、やむを得ない部分もある。しかし、高齢化社会であることもふまえて、市民の交通権について、別途検討する必要がある。

→社会情勢の変化もふまえて、全市的な交通体系のあり方を考えていく。

○本格運行であっても、社会情勢やニーズにあわせて、見直しを進める仕組みや姿勢は残しておくべきである。また、その際には、福祉サービスとの連携もふまえて、少数意見の扱いにも留意する必要がある。

→市の交通体系のあり方のなかで考えていく。

○今後も見直しを継続していくことは重要である。そのためには、見直し基準の明確化と情報提供をセットで考えて、市民とともに考えていく仕組みが大切である。

→これまでも広報紙など、多様な情報提供は進めてきたと認識しているが、今後も情報提供には工夫をしていく。

○3月から4月にかけては、各自治会で総会が開かれる。情報提供の機会として、働きかけを行った方がよいのではないかと。

→情報提供ができるよう、工夫をしていく。

○情報提供をするにあたっては、ルートやダイヤだけでなく、利用者にあったトータルプランの提示など、かしこい乗り方に関する情報発信を進めて、利用しやすいことを分かってもらうことが重要ではないかと。

→情報発信の一環として、考えていく。

○ルートの見直しや休日の実証運行により、利用者が運転手に質問する機会は増えると思う。行

き先の案内など、より親切な対応を心がけてほしい。

○休日の実証運行については、乗継が前提となっている。そのため、乗継を考慮したダイヤ設定を心がけてほしい。

→主要ターミナルなどでの乗継を考慮したダイヤを検討する。

○休日の実証運行については、ルートなどの検討が十分にできていないと思う。持続的な運行に向けて、しっかりと議論していきたい。

→利用状況を見極めながら、検討を進めていく。

○休日の実証運行については、1年間のみの限定試行となるのか。

→1年間の実証運行となる。実証運行をふまえ、平成26年度以降の運行を検証していく。

○休日の実証運行が、買物目的の利用者を対象とするのであれば、商業施設との連携は不可欠である。その一環として、運行開始に関するイベントを主導してもらうことも一案である。

→市の商工観光課など関係機関とも連携しながら、取組を進めていく。また、商業者からも実証運行のPRをしてもらえるよう、働きかけていくなど、利用促進の努力をしていく。

○ルートを短縮して所要時間を減らすことも検討すればよい。一方、長時間乗っていても、苦にならない工夫も重要である。また、昨年に募集した絵画の展示についても、検討してほしい。

→現在、電子看板の車内設置を考えている。絵画の展示も含めて、提供する情報など、工夫をしていく。また、募集した絵画については、カレンダーの作成等、今後も活用を検討していく。

(6) その他

○今後のスケジュールについて、教えていただきたい。

→次回は3/28(木)を予定している。その際には、本格運行の開始日などもお伝えする。

以上